

第22回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：平成29年10月12日（木）18:00～19:45

場所：電力広域的運営推進機関 会議室 A・B・C

出席者：

大山 力 委員長（横浜国立大学大学院 工学研究院 教授）
大橋 弘 委員（東京大学大学院 経済学研究科 教授）
合田 忠弘 委員（同志社大学大学院 理工学研究科 客員教授）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
沖 隆 委員（㈱F-Power 副社長）
加藤 和男 委員（電源開発㈱ 経営企画部 部長）
塩川 和幸 委員（東京電力パワーグリッド㈱ 技監）
高橋 容 委員（㈱エネット 取締役 技術本部長）
平岩 芳朗 委員（中部電力㈱ 執行役員 電力ネットワークカンパニー 系統運用部長）
増川 武昭 委員（(一社)太陽光発電協会 事務局長）

オブザーバー：

鍋島 学 氏（経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）
橋本 聡 氏（北海道電力株式会社 工務部 部長）

欠席者：

荻本 和彦 委員（東京大学 生産技術研究所 特任教授）

配布資料：

- （資料1-1）議事次第
- （資料1-2）検討スケジュールについて
- （資料1-3）調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 定義集
- （資料2-1）2017年度夏季の電力需給実績と冬季の電力需給見通しについての概要（案）
- （資料2-1 参考資料1）北海道エリアにおける冬季のピーク発生時間および今夏最大電力の需要分析について
- （資料2-1 参考資料2）北海道エリアにおける今冬の電力需給見通しについて
- （資料2-1 参考資料3）冬季H3需要における電源線N-2故障発生時の需給状況
- （資料2-1 参考資料4）電源I¹の活用状況について
- （資料2-2）電力需給検証報告書（案）

議題1：開会

- ・事務局より、資料1-1、1-2、1-3により説明を行った。

議題 2：2017 年度夏季の電力需給実績と冬季の電力需給見通しについて

- ・事務局より、資料 2-1、2-1 参考資料 1、2、3、資料 2-2 により説明を行った。その後、平岩委員より資料 2-1 について、橋本オブザーバーより資料 2-1 参考資料 1、2 について補足説明の後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・資料 2-2「電力需給検証報告書（案）」に対する修正意見は無く、今後の軽微な修正については大山委員長に一任する。

〔今後の課題〕

- ・夏季の予備率が H1 の断面以外でも低下する事象について、実績の確認を実施し、見通しを行う際に追加で確認をする必要があるのかについて検討する。
- ・需給検証における火力のバランス停止の計上方法について検討する。
- ・他のエリアで事業者の余力として計上されているものの、調達を予定しているエリアの供給力としては計上されていないスポット利用等による調達先未定分の供給力について、間接オークション導入、自由化の進展といった状況変化を踏まえ、評価の方法について検討する。

〔主な議論〕

(高橋委員) 3 点教えていただきたい。まず 1 点目が、資料 2-1 の 9 ページについて、表内の「その他」は、差分と気温影響を単純に引き算したものであるのか、それとも経済影響と節電影響に分解して示すことができるものであるかを教えていただきたい。「その他」を見ると、東エリアはマイナスで、中西エリアではプラスであるため、東エリアでは節電がより進んでいるように見える。

2 点目は、11 ページにおいて、北海道エリアでは 17 時以降にピークが出る特性であるとする一方で、10 ページより、7 月、8 月の需要ピークの想定を 15 時と一般送配電事業者が指定しており、潜在的にピークが夕方に出るのであれば、その整合を取る必要があるのではないか。また、2017 年度冬季の需要見通しにおいても、北海道エリアのピークの想定時間帯を 17 時-18 時としているが、昨年度冬季の実績では H3 の 3 日とも午前に出ており、冬季は潜在的に午前ピークが出るのであれば、整合を取る必要があるのではないか。

3 点目、資料 2-1 参考資料 4 の 2 ページに、電源 I の活用実績について、DR を 7 万 kW 発動したとあるが、これは指令に対して必ず応じていただけるものなのか、それともかなり多くの指令をした結果発動に応じていただいた量が 7 万 kW であるのか教えていただきたい。発動に応じていただいた結果としての量であるならば、発動量は不確実であると考えますが、その点をどのように考慮されたか教えていただきたい。

→ (事務局) 最初のご質問について、今回の需要の想定は、供給計画をベースにして実施しており、「その他」の内訳については把握していない。主な要因は気温影響であったが、「気温影響」とそれ以外の「その他」に分けた分析としている。

2 つ目のご質問について、北海道エリアのピークについては、資料 2-1 参考資料 1 の 1 ペ

ージより、7月の上旬・中旬では17時以降であるが、7月下旬から8月上旬にかけては、気温も上がり、15時等となる傾向である。それに対して今回のH3日は1日を通じて高気温が続き、7月14日の例では、17時の段階で31.1℃と高いままであったため、17時ピークとなったと分析されている。また、冬季の需要見通しについては、第15回調整力及び需給バランス評価等に関する委員会（2017年4月6日開催）における北海道電力殿からの報告では、状況の確認は継続的に実施するものの、当面は17時-18時で想定するとされており、仮に17時-18時以外の時間帯でピークとなったとしても、北海道エリアは一日を通して需要レベルが同程度で推移していること等から、需要値として大きな差はないということであり、対応は可能であると考えている。

最後のご質問について、DR発動の実効値については、正確な量は検針が完了しなければ分からないため、発動量を示している。

（合田委員）1点目、夏季実績と冬季見通しにおいて中部エリアの予備率が低いことについて、どのような理由があるのか教えていただきたい。

2点目は、資料2-1の38ページ、需給検証に係る今後の課題について、ピーク時間帯以外でも予備率が低下するエリアがあるとしているが、今後、どのような検討を考えているのか、「知見を蓄え、必要により改善を図っていききたい」とは、具体的にどうするのか教えていただきたい。

→（事務局）資料2-1の30ページより、単に供給力を積み上げた段階では、中部エリアで予備率が3%に満たないという状況であった。スポット取引等、現段階で調達先が未定である分は供給力に計上してないことが想定される一つの理由である。一方、スポット取引の原資となり得る供給力としては、発電側の余力で計上されているほか、他エリアで小売電気事業者が確保されている供給力の余力として別に計上されている。中部エリアには、スポット取引等による調達を予定している小売電気事業者が、相対的に多いのではないかと想定はできるが、具体的な分析はできていない。

夏季の予備率がH1の断面以外でも低下する事象について今後の検討をどのように考えているのかについては、まずは夏季のH1の断面以外の実績の確認を継続して実施していくことを考えている。また、見通しを行う際に追加で確認をする必要があるのかどうか検討したいと考えている。

→（合田委員）例えば老朽火力が多いというような、電源構成上の特徴が中部エリアにあるということではないと考えて良いか。

→（事務局）中部エリアに老朽火力が多いかどうかは分析できていない。

（合田委員）資料2-1参考資料2の7ページ、北海道電力殿において、2010年に129万kWの計画外停止があるが、他の年にも同程度の計画外停止が見られる。これは単機のユニット脱落ではなく、複数の事象が重なっていると思われ、どのような原因であったかを教えていただきたい。仮に複数の事故なのであれば、N-1だけではなくN-2も相当な頻度で起こり得ると考えて対応を考えておく必要があると考える。

2点目は、資料 2-1 参考資料 4 の 5 ページについて、朝の 4 時と 8 時に太陽光発電の出力の予測が大幅に狂ったということだが、もし朝 8 時の段階で 6 時間先の正確な予測ができたとしたら、対応ができるのか。文部科学省のプロジェクトの中で、6 時間先であれば、あるエリアにおける出力がほぼ 100%分り、それを外れた場合の誤差の量がどの程度出てくるか分かる日射量予測手法が開発されつつある。もしこの手法が有効なのであれば、対応が取れるのではないか。

- (橋本オブザーバー) 129 万 kW の計画外停止は一度に発生したものではない。2010 年の例で申し上げると、苫東厚真 4 号機が定期点検中にケーブル火災が発生し、点検スケジュールが延長された。そこに奈井江 1、2 号機の取水路で不具合が生じ、停止させることになった。さらに苫東厚真 2 号機で復水器の点検が重なった結果、計画外停止量が 129 万 kW となったという状況である。
- (合田委員) 資料 2-1 参考資料 2 の 6 ページを見ると、その他の年にも 120 万 kW 超の停止が起きており、2010 年度特異の事象ではないと考えられる。
- (橋本オブザーバー) 他の年についても、長期的な計画外停止があったところに、別の停止が重なっていた状況であり、100 万 kW の停止は稀な事象ではないと言える。
- (事務局) 2 点目のご質問に関して、詳細なことは九州電力殿に確認しなければ分からないが、一般論では早く分かっていたら早く分かっているほど良い。この日に限って言えば、火力発電がバランス停止しており、揚水発電の上池容量が限られていたということからすると、仮にあと 2 時間早くに分かっていたとしても、対応は難しかったのではないかと推測される。

(松村委員) 電源 I 〃 の発動状況について今回報告していただいたことには感謝したい。電源 I 〃 はそもそも厳気象を想定したものであるが、厳気象でなかったとしても、電源 I 〃の方がコストも低くできる場合に今後も発動される局面も出てくると思われるため、発動実績について報告していただくと助かる。報告と言っても悪いことをしていないか確認するためという意図というよりは、有効に使うための知見を蓄え、通年の活用もあり得るか考えるヒントとなるため、情報が集まる広域機関からは積極的に情報を提供していただきたい。

北海道電力の冬季の需給見通しについて、冬季に停電が発生すると道民の命にかかわると本気で懸念している誠実な事業者なら、ガスのコジェネレーションの推進等をしていただければ良いのではないか。北海道仕様のコジェネレーションは貯湯槽を設けず、暖房時だけ動かすものであるため、不需要期の下げ代を減らす効果は無く、冬季だけ需要をカットする優れたものであるため、人命を考えるとすると、邪魔をする必要はないと考える。しかし、確実に北海道電力の利益が減ってしまうので、利益の方がより重要であれば反対されるのは仕方がないが、需給のことを考えると、そのような方法も考えられるのではないか。

次に中部エリアの予備率が低くなることに関連して確認したい。資料 2-1 の 31 ページにおける、「エリア間取引を考慮しない」ということの意味は、連系線を介して供給を行う際、あらかじめ連系線の容量をおさえている場合は供給先の供給力に計上するが、連系線の容量をおさえておらず、別のエリアに予備力があるという場合は供給力として計上していないという理解で良いか。

- (事務局) まず、連系線容量を確保済で、契約があるものは、取引先のエリアの供給力として計上している。資料上「エリア間取引を考慮しない」という記載があるが、ここで言う「エリア間取引」は、事務局が、予備力が不足するエリアに対して追加的に想定する取引をを指している。
- (松村委員) 容量をおさえていなかったとしても、別のエリアに供給力があるとすれば、それがスポット等を介して、運用容量の制約の範囲内では流れてくるとし、域外の場合は相対契約などで長期でおさえているものは既に計上していると理解した。
- そこで、中部エリアの予備力がなぜ低いのかを教えてください。中部電力は別の委員会で、自社の小売部門がスポットの段階で自社需要の5%の予備力を確保していると言われている。規模の小さな小売電気事業者であれば「取引所で確保するつもりだった。」と言えるが、中部電力は電源においてはエリアの支配的な事業者であり、自社で確保できていなければ他で確保できるとは考えられない。従って、厳寒のH1需要に対応するものは、スポット市場の前の段階で、少なくとも自社需要の5%の電源を確保しているはず。さらにH3需要の7%分は調整力として元々確保しているはずであるので、その2つを考えると、予備力がなぜこれだけ低くなるのか理解し難い。中部電力が確保している予備力に対して、中部エリアの他の小売電気事業者の予備力がどれだけあるため、全体としてこうなっていると説明をもう少し丁寧にしていただきたい。
- (平岩委員) 厳寒H1に関してなぜ中部エリアの予備率が比較的少ないかということ、まず1つ目は、当社以外の小売電気事業者の調達先未定のものがあるということ、2つ目は電源の販売先未定分について、算定のルール上、発電機が所在するエリアに計上することから、中部エリアでは、発電事業者側の販売先未定の量に比べて小売電気事業者側の調達先未定の量が、他のエリアに比べて多いのではないかと推測している。中部エリアの電源は、旧一般電気事業者の電源の他にも様々な発電事業者の電源があるが、それらにどれだけの余力があるかは当社は承知していないため、定性的なことしか申し上げられない。なお、当社の小売部門が確保している予備力は、厳寒H1需要でなくH3需要に対し5%を確保できていることは確認している。
- (松村委員) スポット市場の段階で5%を確保するということが、供給力確保義務であると言っていることを踏まえ、スポット前の段階で厳寒になっている可能性がありながら、厳寒H1需要の5%を確保していないのはなぜか。
- (平岩委員) 今説明したことは、計画上の数値として中部エリアの予備力が少ないことに関して当社の小売部門が5%の予備力を確保していないのではないかと懸念に対し説明したものである。
- (松村委員) 中部電力は、スポット市場前の時点で5%を確保していなければ供給力確保義務を果たせないと今まで考えられており、スポット市場前の時点では、厳寒であることが分かっており、本当にそれが供給力確保義務として重要なものだとお考えなら、それに対応するものを持っていなければ辻褄が合わない。
- (平岩委員) ご指摘の意味を理解できていない部分があり、改めてお伺いしたい。
- (大山委員長) 常に予備率5%以上の確保が達成されていなければおかしいというご意見なのではないか。

- (松村委員) その通りである。それが一般論として正しいと言っているのではないが、別の委員会で主張されたことをなぜできていないのかを聞いている。
- (平岩委員) 今回、厳寒 H1 需要に対して、エリアとしての安定供給のために予備力を確保しなければならないので、その場合には小売電気事業者としても、スポット市場への玉出しが十分できないことも考えられる。
- (松村委員) 中部電力は、予備率を 5%確保するためその分の玉出しをしないと主張されているため、5%予備力を確保した結果として十分な玉出しができないのは当然。なお一般論として玉出しのためにスポットの断面で予備率を 5%以上確保すべきと言っているわけではなく、必要と考えるとした 4 社に対してのみ言っている。

(沖委員) 夏季実績の分析の中で、資料 2-1 の 12 ページで供給力の想定と実績の差分に関する分析をしているが、火力発電の減少分にバランス停止を入れている。しかし、供給計画はバランス停止は存在せず、供給力として発電可能な全ての量を計上し、予備率を算定している。実際の予備力の計算でバランス停止を除くというルールは無いと認識していたが、過去 3、4 年前までの需給検証では、供給力実績の予備率からは除外していたことを確認している。供給力の実績の分析をする際、バランス停止の火力発電を除外するようなことは、需給計画の算定のガイドラインには無かったと記憶している。1,000 万 kW のバランス停止は、日々の予備力にはもちろん算定できないが、アデカシーとして考えると除外するという考え方には疑問を感じる。また以前の記憶では予備力に計上していた記憶があり、今の考え方に変わったのはいつからであるか、その経緯を教えてください。

- (事務局) いつ頃変わったかは確認できていないが、需給検証での実績把握としては、以前よりこのような考え方であった。また、運用上の日々の実績の出し方としてもこのような考え方となっている。運用ベースで考えたときには計画はその日の計画となり、その日にバランス停止しているものは動かないとして、供給力の実績からは除いている。
- (沖委員) 何の目的で供給力実績の分析をしているかという点、来年度の供給計画に反映するためであると考えている。そのときに各送配電事業者の方々は、例えば、気温が低く需要は見込めなかったが、想定した気温になると 600 万 kW 増えるはずであるから、実際の予備力は 4%減り 9%となるといったような説明をされると考える。そのときに、火力発電のバランス停止は関係ないとされると、供給計画にはバランス停止は無いため、実績では入れず、供給計画では入れるという考え方にずれがあるとおかしいのではないかと感じる。実需給としては正しいかもしれないが、本来は供給計画のために作っている実績の需給バランスであるため、需給計画の算定の方式と異なる考え方をするのは、供給力が余っている時代であるから許されているが、供給力が足りない時期にはあり得ないことである。バランス停止も含めて火力発電の供給力を全部入れて月別の予備率を 25%や 35%と素直に出していた時代があったはずであり、これがこのままで良いのか疑問を感じる。
- (大山委員長) この件は広域機関に移管する前の需給検証でも、この通りであり、私も疑問に感じて質問をしたことがある。ただ、今でもそのままであるので、これをどうすべきか検討の必要はあるのではないかと感じる。

- (事務局) 想定は 3 か月前のものであるため、直前になれば当然精度は高まっていく。太陽光発電の想定は低めに出しており、実績ではその分の差が出る。想定値と実績値に乖離があることは分かっており、そこをどのように見せるのかについては課題があると認識している。
- (沖委員) その通りであり、ここ数年で想定と実績の乖離が大きくなってきている。勿論想定が決められているが、ここまで想定と実績に差があると、想定自体に疑問を感じる。例えば、太陽光発電はピークのときには出力が増えるので確率的にプラスになるが、一方で需要ピークが夜や夕方に出れば、当然逆転して出力は減少し、想定よりも小さくなってしまふ。先ほど、ピーク時間以外も検討するべきかという議論があったが、その場合は需給バランスの値が全く変わってくる。考え方を実態に合わせて変えていくことを考えてはどうか。
- (松村委員) 想定と実績の乖離が年々増えるのは太陽光の増加によるものである。これがゼロになるのが理想的といえるかは疑問がある。元々の需給検証の発想からしてそれを目指してはいない。太陽光発電はピークにはかなり高い確率で大きな出力があるが、それが曇ったという理由で発電を起こしてはならないという確固とした考え方に基づき L5 で想定しているため、高い確率で上振れすることは当然である。もしここを改善しようというのであれば、L5 想定よりよほど合理的な代替案が無ければ採用は難しい。
- (沖委員) ゼロを目指すことが良いとは言っておらず、想定と実績に差が多くあるという事実を言いたかった。趣旨はバランス停止の見せ方についての問題意識であった。
- (大山委員長) バランス停止の見せ方については、バランス停止を含む表と、含まない表の 2 つがあっても良いと考えているが、検討していただきたい。

(塩川委員) 九州電力殿が猛暑でないときに電源Ⅰを起動したことや、過去に需給がひっ迫し、全国融通や広域機関からの指示を行った実績が端境期にもあることを考えると、需給運用上で重要なことは、バランス停止の量をどう考えるかということ。つまり、バランス停止量を減らして電源Ⅱと電源Ⅰ両方合わせて沢山並列させておけば予備力は確保できるが、その分コストはかかる。逆に、極力電源Ⅱは止めていると、いざというときにこちらから起動のお願いをしなければ、予備率が低下することになる。今後、太陽光発電や他の電源の想定と実績の乖離や、需要の想定誤差に対して、どれだけ設備量を持つかではなく、運用していく際に、バランス停止量を前日夜の段階でどう考えるかが問題である。先ほど 6 時間前という話もあったが、止まっている旧型の汽力発電所は 6 時間前に起動をかけても間に合わないものがほとんどである。少なくとも前日夕方頃に起動しなければ翌日に活用できないことが実態である。将来的にはコンバインドサイクル火力発電が待機的に電源Ⅱで余るような状況になれば早期に起動できるかもしれないが、現状では汽力発電所のバランス停止が多いため難しい。変動要素が増えていることは間違いないため、安定供給のために、前日夕方段階で翌日の需給変動分をどのように見積もることができるのかが、運用面としての大きな課題であると認識している。

(鍋島オブザーバー) 先ほど、小売電気事業者の供給力に関する議論があったが、それに関連し、需給検証において、小売電気事業者の供給力は需給契約に基づいて安定的に供給されると見込め

る分、また JEPX（Japan Electric Power Exchange：日本卸電力取引所）についても先渡市場における約定分のみを計上すると認識している。そのためスポット取引分については現在基本的には調達先未定としており、先ほど、エリア間取引を調整するとどうなるかという数値は出ていたが、基本的には供給力に計上していないと認識している。これは需給ひっ迫が万が一にも生じることがないように保守的に見積もっているためと理解している。しかし、他方で、新電力のシェアが増えているという中で、新電力は主に実態として JEPX のスポット取引の調達で供給力の多くを確保しているということもあり、今後自由化が進展し、市場を積極的に活用する新電力のシェアが増加することを考えると、どのように供給力を評価するかが課題になってくると認識している。このままでは、市場が活性化するほど、数値の上では供給力が不足することになり、不合理な面があると考えている。需給検証については、小売、発電、送配電の総体として、需給の状況を正確に把握し検討しているので、現時点でどうするのかというのはまだ分からないが、供給力の算定方法に更なる工夫の余地がないか検討していく必要があるのではないかと考えている。

→（松村委員）それはどこで検討を行うのか。

→（鍋島オブザーバー）資源エネルギー庁の方でも検討はするが、技術的な問題もあるため、広域機関においても検討していただきたい。

→（事務局）問題は、この需給検証だけでなく供給計画のとりまとめも含めて、市場取引の増加をどのように評価するかであるが、我々は全国のスポット取引をシミュレーションして想定する立場ではないと考えており、今は保守的にエリアにある発電余力を発電機の接続しているエリアの供給力として見込んでお見せしている。しかし、実際には市場を通してエリアを跨いだ電力の調達が行われるため、エリアごとの予備力はもう少し均平化される。そのときに、一般的には需給が厳しいエリアで買いが出て、予備力に余裕があるエリアで売りが出ることを見ると、究極的には、連系線の制約が無ければ予備率は全てのエリアにおいて一律の値に落ち着くのではないかと考える。そうすると、今のエリア別に算定している予備率の意味は、自由化の進展により変わってくるのではないかと考える。あくまでも需給検証はアデカシー評価であるので、50Hz エリア、60Hz エリアでは今回の場合でも 10%程度の予備率があり、広域的なエリアで見たときには十分アデカシーはあるだろうという評価をするのが精一杯かと考えている。厳密には、エリア別にどこが需給ひっ迫しているか特定できれば良いが、誰もが納得するようなシミュレーションは難しいと考えている。供給計画での評価も含めて検討する必要があるので、資源エネルギー庁殿とも十分に調整しながら進めていきたい。

（増川委員）資料 2-2 の 10 ページの表 10、2017 年度夏季全国最大日の太陽光発電の供給力について、ここで示されている供給力は、自家消費分を除いた系統に流れている分と理解しているが、今後は自家消費となっている発電出力についても示していただきたい。現在、全国の住宅用の発電容量としては 1,000 万 kW 程度あり、その内自家消費分が 3 割とすると 300 万 kW 自家消費されていることになる。我々の予想では 2030 年には住宅太陽光発電の容量が 2,000 万 kW となると予想しており、かなりの量が自家消費されるようになる。通常であれ

ば残余需要の減少に寄与するはずであるが、2019年以降、FIT制度に基づく買取り期間が満了した太陽光発電所が出てきたとき、例えば、系統へ売ると10円/kWh程度で、買うと20円/kWhであった場合、事業者によっては需給がひっ迫しているときにも蓄電池にため込んでいるような状況が起こりかねないという懸念を持っている。そのため、自家消費分の出力も把握しておき、制度的にもそのようにならないようにする必要があるのではないかと考える。

- (事務局) 現状、ネットワークから出ていく電気を需要、ネットワークに入ってくる電気を供給力として取り扱っており、他の電源も含め全て送電端で示している。太陽光発電の自家消費分については、供給計画では、平成29年度で全国計の需要に対して1%以下の数値であり、需要が1億6,000万kW程度、この需要には含まれない太陽光発電自家消費が100万kW程度と見込んでいた。
- (松村委員) その点については、荻本委員が気にされていたことであると理解している。残余需要を考えると、実際の需要変動と、自家消費分の太陽光発電の変動が重なった変動になってしまうため、2つの異なる要素は分けて把握するべきであると言われていた。供給力として自家消費分を計上するならば、需要としても自家消費分を計上しなければ辻褄が合わないので、需要が増えて、供給力も増える状況になる。そうすると、把握可能かどうかは別として、見かけ上の予備力は確実に減ることになる。なぜなら、自家消費分の供給力もL5で評価することになり、太陽光発電の出力が低いときには冷房需要も減ると言う様なキャンセル効果無くして計上することになるためである。そうすると、太陽光発電による供給力の評価を低くする方向となることは認識していただきたい。それでもあえて記載するというのであれば、2つに分ける意義はあると考えるが、まず、把握が可能かどうかの問題である。荻本委員の提案に対する事務局の返答では、把握が難しいとのことだったので、そのような提案をされるのであれば、併せて具体的な方法の提案が必要である。
- (増川委員) 発電出力に関して言えば、設備容量に出力比率を乗じれば、計算上は計算可能と認識しており、実態はどうかというのは別の問題と認識している。自家消費分を供給力として計上していただきたいのではなく、供給力のうち、どの程度が自家消費されているのかという数値を参考値として示していただきたいと考えている。
- (大山委員長) 自家消費分についても供給力を出そうとすると、L5で想定することとなり、予備率が減る可能性はある。
- (増川委員) 予備率が減ることは理解したが、実績値として示すことはできるのではないか。
- (大山委員長) 太陽光発電があると、予備率が厳しくなるという結果が出てくることになる。
- (増川委員) 実際にその最大需要、予備率の将来を想定するという場合はそうであると考えますが、将来の想定における自家消費分を示していただきたいのではなく、実績として発電出力が全体に対してこれだけあったということを示していただきたい。
- (大山委員長) いつも荻本委員が気にされていることは確かであり、自家消費分を考えなくても良いということは全く無いため、どこまで考慮できるかを常に考えながら、これから精度を上げていくというのは方向性として間違いはない。しかし、すぐにそれを入れて良いのかというのは気になる場所である。

(事務局) 先ほどの塩川委員のご発言に関連して、汽力発電所のバランス停止等の運用について調査をしたいので、一般送配電事業者の皆様にはご協力をお願いしたい。

(大山委員長) 報告書について修正のご意見はなかった。今後は主旨が変わらない範囲での軽微な修正について、私にご一任いただくことでよいか。

→ [一同、異議なし]

以上